

市立学校の卒業式におけるマスク等の取扱いの考え方をお知らせします

この度、文部科学省より令和5年2月10日付け「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について(通知)」が発出され、同通知において、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方が示されました。

これに伴い、市立学校の令和4年度卒業式につきましては、次の点に留意した上で実施します。

1 基本的な考え方

- ・児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。
- ・来賓や保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、感染症対策を理由とした参加人数の制限は不要とします。

2 主な取組

- ・国歌・校歌等の斉唱や合唱、「呼びかけ」などを実施する時には、マスク着用など一定の感染症対策を講じた上で実施します。
- ・換気の実施や参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指衛生など、必要な感染症対策を講じます。
- ・風邪症状等の体調不良者については出席できないことを事前に周知します。

3 留意事項

- ・児童生徒へ教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。
- ・児童生徒の間でマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導します。
- ・感染症対策以外で体育館の広さや児童生徒数等に応じて、参加人数の制限をする場合があります。

【問合せ先】

(学校運営に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 吉村

電話：044-200-3318

(保健管理に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 村石

電話：044-200-3292

(合唱指導に関すること)

川崎市教育委員会事務局総合教育センター・カリキュラムセンター 鵜木

電話：044-844-3730